

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分公表について（令和2年11月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20201113	名鉄交通第四株式会社（法人番号1180001120646）代表者河原英穂	愛知県名古屋市西区あし原町154	第四営業基地	愛知県名古屋市西区あし原町154	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和2年10月7日及び令和2年10月16日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
2	20201130	大平交通株式会社（法人番号8180001099635）代表者宮崎稔	愛知県あま市甚目寺五位田138番地	本社営業所	愛知県あま市甚目寺五位田138番地	輸送施設の使用停止(120日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和2年7月17日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録不実記載(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(2)乗務等の記録不実記載(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)	20	12

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。